キリスト教葬儀と地方伝道

目 次

- 1 はじめに
- 2 キリスト教葬儀は伝道 (Evangelism)の課題となり得るのか。
- 3 宣教 (Mission 及び Evangelism)の課題としての葬儀
- 4 未信者のキリスト教葬儀は可能か
- 5 今後の課題
- 6 まとめ

1 はじめに

伝道牧会に入って今年で約30年が経過しました。その間、直接に拘わったキリスト教の葬儀は約25ケースです。そのうち、4人の未信者(内二人は遺族親族にもキリスト者がいないケース)と、一人の外国人キリスト者(会衆はすべて外国人)の場合があります。これらの葬儀を執行してみた結果、現在、未信者の結婚式が教会の内外で行われていることも考慮しつつ、キリスト教葬儀は日本宣教の有効な働きの一つであると考えるようになりました。まだまだ、神学的、実践的な面で解決しなければならい多くの問題を抱えています。しかし、今回発題のご依頼がありましたので、まだまだ未成熟で中間報告的内容でしかありませんが発題させていただき、皆様のご批判を仰ぐとともに、この発題が地方伝道の拡大と発展のための活発な議論の材料となるならば大変幸いです。

2 キリスト教葬儀は伝道 (Evangelism)の課題となり得るのか。

柴田千頭男は、現代葬儀事情の中で「キリスト教葬儀が、他の宗教とかなり違 う点は、葬儀が牧師の一人の信徒に対する長期にわたる配慮(牧会)の結果とし て葬儀が起こるという点である。死にゆく者への牧会は、一人の人間についての 牧会のわざの集大成である。」(現代葬儀事情:日本ルーテル神学大学教職神学セ ミナー編 P41)又、「死にゆく者にかかわる牧会のわざの集大成として結果的 に起こることなのである。」(同上P42) さらには、「葬儀は・・・牧会の外側で 起こることはなにもないといわなくてはならない」(同上 P 4 3)と言っています。 もし、この理解の上に立つならば、葬儀の執行をもって一人の人間に対する牧 会の終了(完結)宣言となるでしょう。すると、葬儀は牧会学で論じる課題であ って伝道学の課題ではなくなります。確かに、通常、キリスト教葬儀は実践神学 の中の牧会学で通過儀礼の一つして扱う場合が多いようです。もし、葬儀が牧会 のわざであるとするならば、伝道としてのキリスト教葬儀とは成り立つのでしょ うか。「キリスト教葬儀と地方伝道」という設問それ自身に妥当性があるのでしょ うか。かろうじて、宣教 (Mission)を伝道(Evangelism)と社会的責任(Social Responsibility)の二つに区分する中で、葬儀を社会的責任の範疇で考えるならば、 宣教 (Mission)の課題とする可能性が見えてきます。

しかし、この場合であっても、地方伝道と言った場合の伝道と宣教との違いはな にか。いずれにしろ、宣教と伝道の用語の定義を明確にする必要があるではない でしょうか。

一方、トゥルナイゼンのように牧会を魂への配慮(慰めの対話)とすれば、葬儀を牧会の集大成とすることには矛盾が生じます。何故ならば、葬儀が死んだー人の人の魂への配慮としてのわざとなるからです。確かに、死んだ者でなく、死にゆく者に対する牧会は必要不可欠でしょう。死の寸前まで牧会の働きは続けられなければなりません。しかし、あくまでも牧会は死にゆく者に対してであって兄をがいては、あくまでも牧会即ち魂への配慮は、生きている者への働きのスタントに於いては、あくまでも牧会即ち魂への配慮は、生きている者への働きの及ぶところではなくなります。他方、カトリックにおいては、死者が天国へくことが出来るように、死後、この世の残された者たちの功績をもって助けるとが出来るように、死後、この世の残された者たちの功績をもって助けるとが、方た途端に、カトリックの煉獄の思想に道を開く危険性が生じます。牧会が魂への配慮とするならば、葬儀の執行ではなく、むしろ死をもって牧会の終了とはあり得えても、死んだ者への牧会はあり得ないのではないでしょうか。

従ってプロテスタントの葬儀は死んだ者の牧会の集大成でもなく、又、残された者達の功績に取って代わることでもないでしょう。柴田千頭男が言うように葬儀は、牧会の外側で起こることはなにもないのではなく、むしろ葬儀は牧会の外側で起こることになるのではないでしょうか。

3 宣教 (Mission 及び Evangelism)の課題としての葬儀

柴田千頭男が言うように、葬儀は死にゆく者にかかわる牧会のわざの集大成として結果的に起こりますが、葬儀それ自身は(死者の人格権を認めるとしても) 牧会の外側で起こると考えるべきではないでしょうか。言い換えれば、死をもってその一人の人に対する牧会は終了したことになります。

では葬儀は、何のために行われるのでしょうか。そして一体誰のためのに行われ るのでしょうか。葬送儀礼は死者の遺体を丁重に埋葬するために行われることで はないでしょうか。又、石居正己は「葬儀は基本的には亡くなった人のためとい うよりは、残された人々のためであるといえます。」(同上P61)と言っていま す。このように定義した途端、葬儀に於いて牧会的側面と伝道的側面が見えてき ます。確かに、人が死んだ時、その瞬間に全てが神の御手の中に移されるとすれ ば、死んだ人に対して何人といえども関与することは出来ません。関与できるこ とは遺体を埋葬することだけです。トゥルナイゼンのように、もし牧会が魂への 配慮と定義すると、死んだ者への牧会はありえませんから、当然、葬儀は牧会の 範疇には入らないことになります。しかし、葬儀が、遺体(死んだ者)の処理(こ れは遺体は誰の所有かという課題が存在します。) としての埋葬と残された人々の ためであるならば、それは必然的に牧会の範疇と入ってくるでしょう。又、葬儀 が残された人のためであるとするならば、残された人々の信仰の有無によっては 宣教 (Mission 及び Evangelism)の課題になってくるでしょう。そして、残された 人々の信仰の状態によって、葬儀の意味は大きく二つに分けることが可能になっ てきます。

第一は、残された人々が全員クリスチャンである場合です。

この場合、残された人々への魂の配慮としての葬儀が執行されることになります。即ち、この場合、葬儀は牧会の課題となります。扱いは牧会学で取り扱う領域となるでしょう。

第二に、残された人々が全員未信者である場合です。

この場合、残された人々は全員が未信者ですから、厳密な意味では牧会の対象ではありません。むしろ宣教 (Mission 及び Evangelism)の対象とその課題となるでしょう。従って宣教学や伝道学で取り扱う領域になるでしょう。

しかし、日本において残された者たちは、信者と未信者に明確に二分されること はほとんどあり得ないと思います。むしろ、信者と未信者が混在するのが一般的 でしょう。

従って、第三に、残された者たちがキリスト者と未信者が混在する場合が考えられます。この場合、残された者たちには、常に牧会的側面と宣教的側面を考慮することになるでしょう。それは、牧会学と伝道学の共同作業となるのではないでしょうか。ここで至って、はじめて、キリスト教葬儀と地方伝道という設問の有効性が開けてきます。

柴田千頭男は「キリスト教は、その葬儀において、日本社会、既存宗教、宗教 的習俗家、地域共同体、人間関係などと、多方面で緊張関係や葛藤を経験した歴 史を持つ、その状況は、今日においても基本的には変わっていない。」(同上P3 5)と言っています。それは、おそらく、

第一に、日本が仏教を主とする異教の宗教的環境の支配下にあること。

第二に、キリスト者の葬儀であっても、未信者の遺族、親族の影響を受けて、 必ずしもキリスト教の葬儀を執行できないこと。

第三に、葬儀に参加する人々がキリスト教とその葬儀に対して未知であること。

第四に、地域社会や葬儀社がキリスト教の葬儀に対して未知であること。 これらの理由で、キリスト者である遺族達がキリスト教の葬儀を執行しようとす ると、少なからず緊張関係や葛藤を経験しなければならい状況が続いているのが 現状です。勿論最近は大変少なく弱くなりつつありますが、それでも、地域によっては、キリスト者遺族達は、その家族や親族の葬儀にあたって多方面で緊張や 葛藤を経験していると言えるでしょう。

従って、反対にこのような緊張や葛藤の中でキリスト教の葬儀の執行する場合、少なからず、キリスト者の遺族や牧師、そして教会の奉仕の一挙手一投足が伝道以前の伝道、或いは、キリスト教を啓蒙する一つの機会として、最終的には福音の証の場となるわけです。従って、キリスト者遺族達を慰めたり、又未信者達との緊張や葛藤を和らげるための魂への配慮、即ち牧会が牧師と教会に求められることになります。さらに、地域社会や、葬儀に参加する未信者の人々に対しては福音を証する、良き伝道の時と場所となります。しかも、日本のいわゆる葬儀は、一般的には一応仏式と言われる中で行われています。それだけでなく、勿論迷信や呪詛的なものも多く含まれています。又古いものだけでなく、新しい習慣や儀式を葬儀社が発案者となったり、市町村営の火葬場の職員が発案者となって作っていく傾向も見られます。それらは非キリスト教的なものが多々あります。そこで、教会は絶えず聖書的な視点に立ち、福音を証するために注意し、聖書的に改革し続けることが大切です。そうしないと、キリスト教葬儀がいつの間にか、異教化する危険性が日本の土壌の中には存在するからです。

こうした日本の葬儀の状況にあって、如何に福音を証するか。宣教(Mission 及び Evangelism)を行っていくのか。が問われています。そこで、宣教(Mission 及び Evangelism)の課題としてのキリスト教葬儀が十分神学的にも実践的にも成り立つ状況と言えるでしょう。

又、イエズス会士日本通信によれば、「異教徒等はわが死者を葬る方法を見て大に感激せり。我等が初めて死者を葬りし時、三千人余これを見んとして来教せり。ただしその盛大なるがためにあらず、当国におていは己の父となりと、死すれば彼等が用ふる門よりせず、後門より埋葬場に運びて他人に見られざるようにせるが、キリシタン等が最も貧窮なる者に対しても、富者に対するのと同一の敬意を表するを見て、その博愛と友情とを認め、我等がかくのごとくして葬儀を行ふがゆえに大に感じ、我等の主キリストの教えに勝るものなしと言へり。」(村上直次郎訳 柳谷武夫編輯 新異国叢 イエズス会日本通信 上p89)、「当地おいて死者を埋葬する方法はつぎのごとし・・・日本人は貧窮なる者を犬のごとく少しの儀式もなく埋葬する習慣なるがゆえに、かくのごとき葬式を行ふを見て感激せり。」(同上p131)、「初め我等は死者のための儀式をなさざるべしと考へ、キ

リシタンとなることを拒絶せし者多く、またキリシタンとなりても止むること最も困難なりしは死者に対する儀式なりき、このゆえに我等が葬儀を行ひ、名誉をもって遺骸を葬るべき理由を説明せるを見て、キリシタンは大いに力を得、異教徒もまた感激し、従前わが聖教を悪罵せし者もその父母または子女に対して葬儀を行ふを見て、キリシタンとなることしばしばあるはデウスを賛美すべきことなり。・・・ 死者の葬式と病院においてなすことならびに与ふる薬は、キリシタン等を精神上および肉体上大に強くし、また異教徒を教えに導く二つの事業にして、彼等の偶像は我等のために信用を失ひ、破壊せらるることあるも、右の事業により我等に対して嫌悪を懐くことなく、かえって親密となるにいたれり。」(同上p248-250)とあり、鯖田豊之はこれを引用しつつ、16世紀日本に伝えられたキリスト教が、「当時の日本人の心をひろくとらえたのは、『葬式仏教』ならぬ『葬式キリスト教』だったとし、「盛大な葬儀を前面におしたてることは、キリスト教伝道のうえで欠くことのできない重要な手段だった。」(生きる権利・死ぬ権利 鯖田豊之著 新潮選書 p45)と指摘している。

柴田千頭男が指摘しているように、「その葬儀において、・・・多方面で緊張関係や葛藤を経験した歴史を持つ。その状況は、今日においても、基本的には変わっていない。」として、もし16世紀の日本においてキリスト教葬儀がキリスト教伝道の重要は手段であったとするならば、(単純に現在も有効であると結論づけることは少し暴論ではある。)が、今日もキリスト教葬儀は伝道の有効は機会になり得るのではないでしょうか。(もう少し積極的に有効な手段となり得るか否か検証することが必要であると考えます。)

従って、キリスト教葬儀は日本(地方)宣教(Mission 及び Evangelism)の有効な手段となり得るのではないか。

4 未信者のキリスト教葬儀は可能か。

もし、キリスト教の葬儀が日本(地方)宣教(Mission 及び Evangelism)の有効な手段であるとするならば、宣教の働きとして、キリスト者においては当然の事ですが、むしろ、未信者のキリスト教葬儀を積極的に行うべきではないでしょうか。これは可能でしょうか。

今日、日本において葬送の自由を考える様々な団体が発足しています。(例えば、葬送の自由をすすめる会 安田睦彦会長。散骨を考える会 世話人代表矢崎次郎。今後の墓等を考える会 代表高木卓二。 自分の死を考える集い。等)これらの動きは、所謂一般の葬儀が仏式を中心にしてなされていて、いかにも虚飾が多くみられ、しかも、社会環境の変化についていけない葬儀場としての家屋の問題等、さらには、葬儀がビッグビジネスに変貌しつつあり、葬儀費用や墓地取得費用の高額化といった問題等がその背後にはあると考えられます。こうした状況は16世紀の日本の葬儀事情とは異なりますが、しかし、死者や遺体をどのように考え取り扱うのか。また、悲しみの中にある遺族をどのように慰めるのか。と言う点では、現代の葬儀事情は16世紀の仏式を中心とする日本の葬儀状況とさほど変わっていないのではないでしょうか。むしろ現代の方が、葬式仏教と化した中にあって、遺族や死者の人権(人権の有無は検討の余地があります。)は著しく損なわれているのかもしれません。

又、日本においては、キリスト教会の内外を問わず、未信者のキリスト教結婚式が盛んに行われています。これを可能としている重要な理由は、結婚式が聖礼典でないからだと考えます。葬儀も聖礼典ではありません。従って未信者のキリスト教葬儀も神学的には成り立つのではないでしょうか。

こうした、現代の日本の葬儀事情の中で、死者個人や遺族を大切にする立場に立つキリスト教の葬儀は、十分宣教の課題となり得るのではないでしょうか。 但し、仏教が葬儀中心となり、所謂葬式仏教となってしまって、本来の宗教としての役割を歴史の中で失って来ことは十分考慮し、尚且つ慎重に進めなければならないことは論を待ちません。

従って、今後神学的な検討と理解を深めなけえればなりませんが、未信者のキリスト教葬儀は宣教の手段となり得ると考えます。

5 今後の課題

私は過去
二つの未信者のキリスト教葬儀の経験があります。

この方々は大間々教会の近くに住んでいました。しかも、私が大間々に赴任の時から約25年間友人として交際のあったご夫妻でした。このご夫妻は生前から、所謂仏式による葬儀を批判しておりました。その都度、葬儀はキリスト教式で牧師である私にして欲しいと希望しておられ、御家族もそのことを理解していました。先にご主人が亡くなりましたが、その時、遺族の方々は亡くなった方の遺志を十分理解しておりましたので、早速、私に葬儀の依頼をしてきました。亡くなる少し前に、その旨、役員会で了承をしていただいておりましので、快く葬儀をお引き受けいたしました。

葬儀全体は全く何の問題もなく順調に執行することが出来ました。遺族の方が 親族や地域社会の方々に、キリスト教葬儀は故人の遺志であることを明確に提示 してくださいましたので、十分ご理解を戴けたからだと思います。亡くなった方 も遺族もキリスト者ではないにも拘わらず、教会と牧師に特にお世話になってい るとの意識があったせいか、なるべく教会と牧師に迷惑をおかけすることがない ようにとの配慮と遠慮があったようです。従って、遺族や地域社会の方々が、事 前にキリスト教葬儀にふさわしくないと考える習慣や習俗について尋ねてくると 言った具合でした。又、全くキリスト教葬儀を知らないことも有効に働いて、習 俗や習慣を越えた迷信や呪詛的なものは、こちらから積極的に取り除いて頂くよ うにお願いをしました。それがキリスト教葬儀であるとお話をすると、何の抵抗 もなく受け入れて下さいました。

未信者の葬儀を執行した後の感想ですが、葬儀における異教的要素を取り除くことは、キリスト者の遺族や親族がいる場合よりも、よりすっきりた形で出来ました。考えられる理由の一つに、キリスト者遺族の場合、未信者の遺族、親族、地域社会の方々からの非難を、できるだけ少なくしようとして配慮することが挙げられます。むしろ、未信者の場合の方が、牧師として異教的要素を取り除くことにおいて、より大胆に、しかも気軽に出来たことは事実です。

ただ、二つの大きな課題が残っています。

第一に、葬式(葬儀とは葬送儀礼の中の一儀式で特に埋葬前の礼拝の部分のこと)に於ける説教の課題です。

もし葬儀が石田克己のいうように「残された人々のためである。」とするならば、 遺族を慰めることは、葬儀にとって大変重要な課題と言えます。そうであるなら ば、葬式の説教もまた、遺族をなぐさめるという課題を持つことになるでしょう。 亡くなった方がキリスト者であるならば、基本的には天国へいったことが明確に 信じられるし、再臨後の再会があるので、遺族を十分慰めることは可能です。し かし、もし未信者が亡くなった場合、永遠の滅びであるとすると、どのように遺 族を慰めることが可能なのでしょうか。遺族への福音の宣教と慰める意図の故に、 十分な配慮と言葉の選択にはさらに注意が必要となるでしょう。この辺の神学的 な解決をもっていないと、聖書的な葬儀にならなくなる危険性ささえ生じるよう に思います。説教が大変むずかしいことは確かなことです。 第二に、墓地の課題です。

教会が墓地をもっているならば、この問題の大部分が解決するでしょう。しかし、 不幸にも教会が墓地を所有していない場合、どこに埋葬するか、遺族を含め、教 会の問題となります。勿論、最近では公営、私営の霊園墓地(宗教不問)があり ますので、それほど問題にならないかもしれません。しかし、町村地域では、公 営私営の霊園墓地 (宗教不問)はない場合が多いようです。実際、大間々・桐生 地区には市営町営の霊園墓地がありません。又開発における住民とのトラブルを 恐れて、なかなか造営は大変難しいと聞いております。又私営の場合、墓石代を 考えるとかなりの高額になりますし、購入することが出来てもかなり遠方になり、 遺族の墓参が行きにくくなることを考えると、墓地の購入は大変困難な問題とな ります。従って、教会が未信者の葬儀を積極的に執行しようとしても、結婚式の ようには一般に受け入れられるようになるのはなかなか難しいと思います。又、 教会が墓地を所有しているとしても、未信者の遺骨を埋葬することは教会的信仰 的、問題が残ります。例えば、教会の墓地が共同墓地のような場合、しかも、唐 櫃に散骨する場合、教会員とその家族が未信者の散骨を拒否することも考えられ ます。別な唐櫃や墓地をつくる広さをもっていれば、解決するかも知れませんが、 それだけの広さをもっていない場合、やはり、問題が起こる可能性があります。 キリスト教の葬儀を宣教の手段として取り入れるとして、ある一定の広さをもっ た墓地を所有していることが鍵となりそうです。そうでないにしても、私営の霊 園墓地所有者と何らかの契約をして、墓地を確保しておくぐらいの準備は必要と なるでしょう。

6 まとめ

以上大きく二点にしぼって、今後の課題としましたが、その他、葬送儀礼の中に含まれる、様々な行事や儀式(臨終の祈り、納棺、前夜式、葬式、出棺、火葬前式 火葬、収骨、納骨・埋骨)及び、それぞれの周辺部にある様々な、習俗、習慣、迷信や呪詛的異教的行為に於ける神学的実践的解決が求められるでしょう。又これらは残されたキリスト者遺族の牧会の範疇として取り扱うこともできます。今回は、時間の関係で発題することは出来ませんでした。

最後に、未信者の葬儀を執行してみて、その後の所謂記念会を長年にわたって キリスト教式で執行してきています。それだけ宣教の時と場所が与えられ続ける ということに大いに感謝している次第です。